

USPTO商標検索システムのリニューアル

2023年10月25日

執筆者 弁理士 岡田充浩

1 概要

アメリカ特許商標庁（以下「USPTO」という）は、特許出願及び商標検索システムについて、新型の検索システムへのリニューアルを進めています。本稿では、特に新型の商標検索システムについて御紹介致します。

2 従来と新型

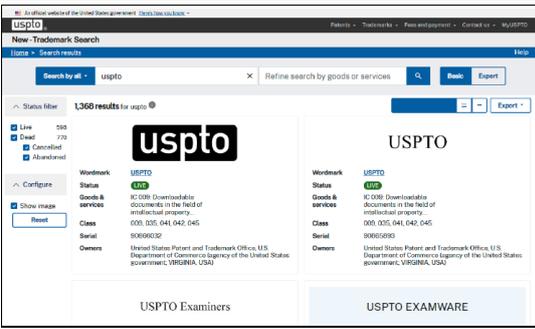
従来の検索システム Trademark Electronic Search System (TESS) の検索画面	新型の検索システム New-Trademark Search の検索画面
	
出典：USPTOのWebサイトのBasic Word Mark Searchのページ	出典：USPTOのWebサイトのNew - Trademark Searchのベータ版のページ

図1 新旧システムの検索画面

従来の検索システムでは、コマンドプロンプトのように無味乾燥な画面に検索文字列を入力して検索を行います。例えばベーシックモード（Basic Word Mark Search (New User)）であっても、難解な検索文字列や検索記号を組み合わせる必要がありました（図1左）。

一方、新型の検索システムの検索画面では、ユーザフレンドリーなUIが採用され、直感的に検索文字列を入力して、所望する検索結果を得ることができるよう改良されました（図1右）。

3 新型の商標検索システム (New-Trademark Search)

3.1 概要

新型の商標検索システムは、本稿執筆時（10月16日時点）ではベータ版が公開され、多数のユーザからのフィードバックが収集されています。また現在までに、複数の説明会が開催され、ユーザの教育を図っています。システムの普及に対するUSPTOの思いを感じま

す。

3. 2 検索画面

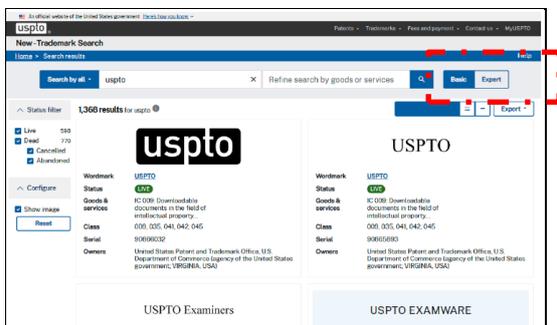


図2 新型の検索画面（ベーシックモード）

新型の商標検索システムでは、簡便に検索可能なベーシックモードと、複雑な条件を用いて検索可能なエキスパートモードとが準備されています。検索画面の右上隅の切替欄（図2の赤枠）をクリックすることで、同一の画面上で何れかのモードに切り替わり、同一の操作感で検索することができます。

一方、従来の商標検索システムでは、ベーシックモードである、Basic Word Mark Search と、エキスパートモードである、Word and/or Design Mark Search (Structured) と、同じく Word and/or Design Mark Search (Free Form) とが準備され、これらのモードに応じて、操作感が異なる検索画面に替わり（図3）、夫々の操作方法で検索しなければなりません。

Basic Word Mark Search (New User)	Word and/or Design Mark Search (Structured)	Word and/or Design Mark Search (Free Form)

図3 従来の商標検索システムの検索画面

3. 2. 1 検索項目の選択



図4 検索画面の検索フィールド

新型の商標検索システムの検索画面では、検索画面の最上の検索フィールドに、検索文字列や検索記号等の値を入力するための第一検索欄が設けられ、第一検索欄の左側に、検索項目を選択するためのプルダウンリスト（図3の赤枠）が設けられています。

プルダウンリストは、初期設定で「Search by all」となっており、システムの保有商標の項目全てについて検索することができます。

特定の文字を含む商標を抽出する場合には、プルダウンリストから「**Wordmark**」を選択

することで、システムの保有商標の構成文字を検索することができます。

ベーシックモードでは「Wordmark」以外に、以下の検索項目を選択することができます。

Goods and Services ⇒保有商標の指定商品及び指定役務を検索

Owner ⇒保有商標のオーナーの氏名（名称）及び住所（居所）を検索

Serial number ⇒保有商標のシリアル番号を検索

Mark description ⇒保有商標の説明を検索

なお**Mark description**ではLogo（ロゴ）、Shapes（図形）、three-dimensional（立体）等の態様を示す単語のほか、「The mark consists of As shown～」のような説明文を検索することができます。

更にエキスパートモードでは、以下の検索項目を選択することができます。

Design code ⇒保有商標の図形検索コードの値を検索

Design description ⇒保有商標の図形検索コードの説明を検索

一方、従来の商標検索システムの Word and/or Design Mark Search (Structured)でも、新型システムと同様に検索項目の選択が可能です。50 余りの検索項目から選択しなければならず、ユーザは検索項目夫々の意味合いを理解しなければなりません。

3. 2. 2 検索結果の表示

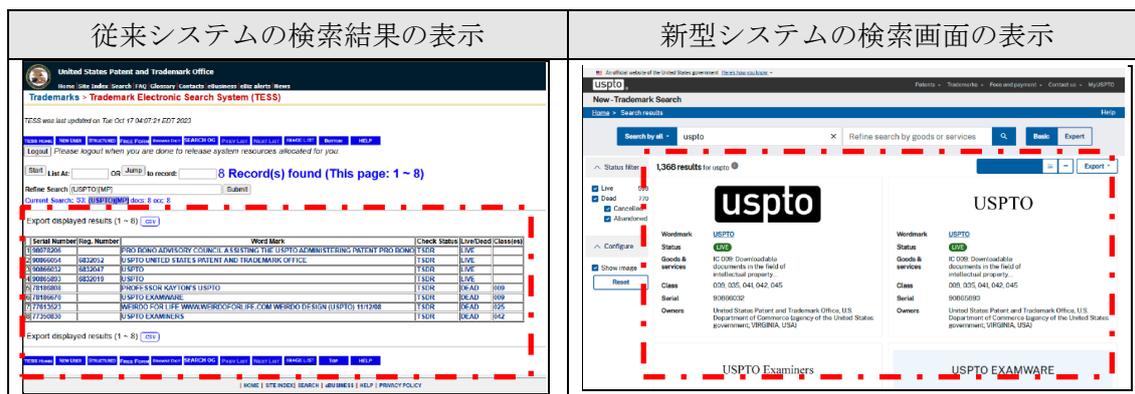


図5 新旧システムの検索結果フィールド

新型の商標検索システムの検索画面では、検索画面の下部の検索結果フィールドに、検索結果の商標がグラフィカルに一覧表示され（図5右の赤枠）、装飾的な図形商標等の概要を素早く把握することができます。

一方、従来の商標検索システムでは、検索結果の商標がテキスト形式で一覧表示されるため（図5左の赤枠）、検索結果の把握に難があります。



図6 新型の検索結果フィールドの一つの商標

また新型の商標検索システムの検索画面では、検索結果フィールドの一つの商標の画像又は Wordmark の領域 (図6の赤枠) をクリックすることで、当該商標の詳細情報画面 (Trademark Status & Document Retrieval (TSDR)) を表示させることができます (図7右)

TSDR では、商標の画像欄、米国でのシリアル番号、米国での登録番号、商標の種類、ステータス、商標の説明、図形検索コード及びその内容、指定商品指定役務、商標の使用開始日、使用宣誓書や使用証明の提出の有無、オーナー情報、代理人情報、USPTO との書類の授受日などの詳細情報が、テキスト形式で表示されます。



図7 新旧システムの詳細情報画面

一方、従来の商標検索システムでも、テキスト形式で掲載されます (図7左)。

しかしながら TSDR の方が、表示エリア毎の色分けや、情報に応じて異なるタグ付けなど、視認性が高まるよう工夫されています。

3. 2. 3 検索結果のフィルタリングその1

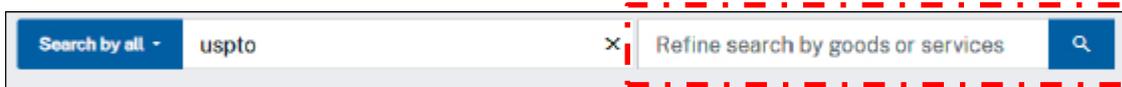


図8 検索フィールドの第二検索欄

新型の商標検索システムでは、検索フィールドの第二検索欄 (図8の赤枠) に具体的な

の商品役務を入力することで、表示中の検索結果を、所望する商品役務が指定された商標に絞り込むことができます。

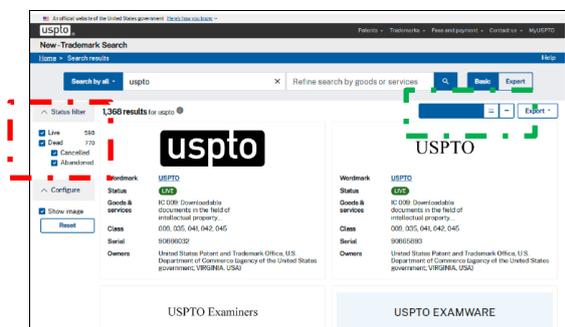


図9 新型の検索画面（ベーシックモード）

3. 2. 4 検索結果のフィルタリングその2

また検索画面の左側にフィルタリングフィールド（図9の赤枠）が含む Live か Dead かのラジオボタンをチェックすることで、表示中の検索結果を、Live（審査継続中／権利存続中）か Dead（審査終了／権利消滅）かの何れかに絞り込むことができます。

例えば商標権侵害防止のためのクリアランス調査の場合、表示中の検索結果を、審査継続中／権利存続の商標に絞り込みます。

3. 2. 5 検索結果のフィルタリングその3

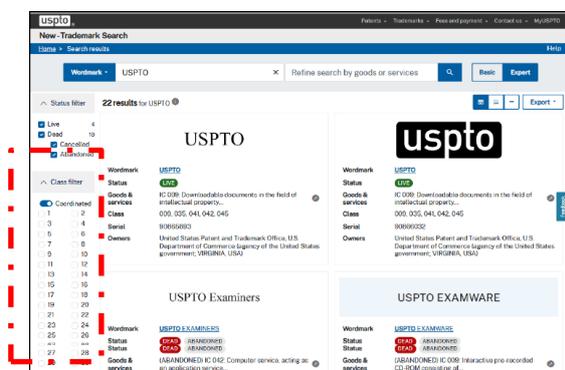


図10 新型の検索画面（エキスパートモード）

また検索画面（エキスパートモード）の左側のフィルタリングフィールド（図10の赤枠）が含む Class1 から 45 までのラジオボタンをチェックすることで、表示中の検索結果を、所望する区分が指定された商標に絞り込むことができます。

3. 2. 6 検索結果の一覧表示のカスタマイズ

検索結果の一覧表示を、画像及び文字情報からなるグリッドビュー、文字情報のみからなるリストビュー、圧縮した文字情報からなる圧縮リストビューに切り替えることができます。切り替えは、検索画面の右上隅の切換欄（図9の緑枠）をクリックすることで、検索結果の一覧表示が、対応するビューに切り替わり、検索結果を素早く把握することができます。圧縮リストビューでは、文字情報を圧縮することで、一般的なリストビューよりも多くの商標を一覧表示させています。

一方、従来の商標検索システムでも、グリッドビューへの切り替えが可能です。画像とシリアル番号のみのビューであり、検索結果の把握に難があります。

3. 2. 7 高度な検索

上記の通り、新型の商標検索システムの検索画面は、直感的に検索文字列を入力しても所望する検索結果を得ることができることを特徴としますが、正規表現や、検索項目タグ・ワイルドカード及び論理演算子などの組合せを入力することで、より複雑な検索を実行することができます。

これらの入力手法については、USPTO の HELP (<https://beta-tmsearch.uspto.gov/help>) で説明がなされています。

4 むすび

グローバルでは、USPTO のみならず、欧州特許庁 (EPO)、欧州連合知的財産庁 (EUIPO)、国家知識産権局 (CNIPA) でも、新型の検索システムへのリニューアルを進めています。例えば特許検索システムでは、先端技術 (AI、ブロックチェーンなど) を活用した、先行文献調査や特許分類付与などの本格導入が進められています。

一方、商標検索システムでは、本稿の USPTO の新型システムのように、AI 機能の実装でなく、ユーザフレンドリーな UI への改善がメインとなっています。但し、例えば AI を活用した図形商標の画像認識など、改善すべき箇所は多数あります。今後も、商標検索システムのリニューアルに注目していくことが大切です。

以上